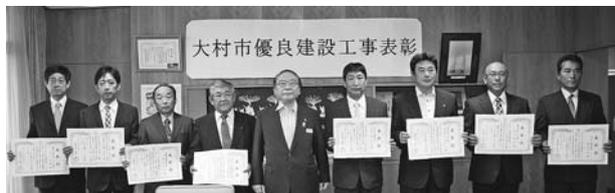




平成23年度市優良建設工事表彰

平成22年度に完成した市発注の建設工事で、優秀な建設工事と認められた建設業者と担当した技術者を表彰しました。
(7月1日、市長応接室)



- (仮称)新駅前団地新築工事
(建設業者) 高瀬・泉央グリーン開発建設共同企業体
 - (監理技術者) 福田弘二
(主任技術者) 平山和隆
 - 丸野農地災害復旧工事外2件
(建設業者) 藤本建設
(主任技術者) 藤本孝常
 - 市道舟津線道路改良工事
(建設業者) 平山組
(監理技術者) 村上利彦
- 契約課(内線230)

春の叙勲

受章おめでとうございます。

瑞宝双光章 保健衛生功労

富永幸男(玖島2丁目)

■秘書広報課(内線202)

給付型奨学金を創設します

これまでの貸与型奨学金に加えて、学業成績が特に優秀でありながら、経済的な理由で修学が困難な人に対して、返済の必要がない奨学金を給付する制度を平成24年4月から創設します。

受給資格 次のすべてに該当する人

- (1) 1年以上引き続き市内に住所を有する人またははその子女
- (2) 大学(短大を除く)の第1学年に所属する人
- (3) 大学入試センター試験(国語・英語・数学)の合計得点が満点の90%以上の人

※大学入試センターの成績通知書を提出していただきます。

※数学については、①「数学I」「数学I・数学A」のうち1科目 ②「数学II」「数学II・数学B」のうち1科目。

(4) 高等学校長が推薦する人

※その他にも要件があります。詳しくはお問い合わせください。

給付額 月額5万円

給付期間 在学する大学の正規の修業期間

募集期間 平成24年5月～6月

■教育総務課(内線371)

児童扶養手当を受給中の皆さんへ

児童扶養手当を受給中の人は、現況届の提出が必要です。提出がない場合、8月以降の手当が受給できなくなりますので、期限までに提出してください。

※所得制限により手当を受給していない人も届出が必要です。

持参品

- 現況届 ○手当証書
- 養育費等に関する申告書
- 手当用の印かん

○必要に応じて提出していただく書類

・児童と別居している人：別居監護申立書

・児童が市外に居住している人：児童が属する世帯全員の住民票謄本

※本籍・続柄の記載があるもの

・1月2日以降に転入した人：前住所地で発行する平成22年分所得証明書

※児童扶養手当用

・手当の受給開始から5年を経過する人や、手当の支給要件に該当した月から7年を経過する人：児童扶養手当

当支給停止適用除外事由届出書

※対象者には事前に郵送しています。

受付期間

8月1日(月)～31日(水)(土・日除く)

午前8時30分～午後7時

受付場所 こどもセンター

■子育て推進課 ☎9100

市内の交通事故発生状況

6月末現在 ※()内は前年同期比

- ▶人身事故 240件(-20)
- ▶死者 1人(-3)
- ▶負傷者 322件(-22)
- ▶物損事故 726件(+38)

市職員採用試験を実施します

◎市職員採用試験

短大卒業程度		大学卒業程度		区分	受験資格	採用予定数
幼稚園 教員	保育士	土木	行政	職種		
昭和57年4月2日以降に生まれた人で保育士資格および幼稚園教諭免許状を有する人(平成24年3月末日までに資格および免許状取得見込みの人を含む)		昭和54年4月2日から平成24年4月1日までに生まれた人				5人程度
						若干名

採用予定日 平成24年4月1日
申込期限 8月19日(金)
試験日 9月18日(日)
申込方法 所定の申込書に記入のうえお申込みください。
 ※試験案内、申込書は、人事課、各出張所および市のホームページから入手できます。
 ※採用予定数は変更する場合があります。
 ※高校卒業程度の職員採用試験については、「広報おおむら9月号」でお知らせします。

■人事課(内線271)

福祉医療費受給資格者証の更新手続きをお忘れなく

障害者母子・寡婦・単身・寡男・老保障害・父子の各医療費受給資格者証をお持ちの人は更新手続きが必要です。該当者には、8月中旬ごろはがきで通知します。

有効期限 9月30日(金)

手続きに必要なもの

- ①健康保険証 ②受給資格者証 ③印かん ④通知はがき
- ⑤障がい者の人は身体障害者手帳、療育手帳または精神障害者保健福祉手帳

※次のいずれかに該当する人は、⑥、⑦が必要です。

◎1月2日以降に転入した人※18歳以上の世帯全員分

◎現在の保険証の被保険者が市外の人

- ⑥平成22年分の所得証明書(所得控除の内訳が記載されたもの)
 - ⑦平成23年度の課税証明書
- 受付時間** 午前9時30分～午後4時

地区	とき	ところ
西大村	9月1日(木)	中地区公民館
三浦・福重・松原	2日(金)	各住民センター
鈴田・萱瀬	5日(月)	
西大村	6日(火)	中地区公民館
大村	7日(水)	
大村	8日(木)	市コミセン
大村	9日(金)	
竹松	12日(月)	竹松住民センター
竹松	13日(火)	

※更新手続きをしないと10月診療分からの医療費の助成が受けられなくなります。

■福祉総務課(内線156)